

常任委員会

所管事務調査結果を報告

第7回定例会

7月20日・21日に所管事務調査を行い、現地調査及び各課の書類調査を行いました。

所管事務現地調査箇所

- 町有林（雄柏4線）
施行箇所
- 除雪センター
新設建設地及び現施設
- 国及び町里土場
里土場活用状況
- 旧農業技術開発センター
ハツカ管理状況
- 新和団地
建設予定地
- 農業生産法人
畜舎整備等設置施設
完了状況
- 道の駅及びフレグラ
ンスハウス
観光施設稼働状況
- 三区川向線（林道）
災害箇所
- 滝上公園
施設・道路整備状況
- こども園
開園後の実態
- 町道
ターミナル線交差点
工事完了状況

総務文教常任
委員会

産業建設常任
委員会

・地区担当制の町内会
活動参加について

・溪谷公園コテージ利
用について

・公営住宅使用料につ
いて

地区担当制については、今年度で4年目を迎えました。各町内会それぞれの行事等に地区担当者が参加している実態であります。しかしながら、町内会によっては地区担当制の目的の理解にばらつきがあり、地区担当制を必要としない町内会も見受けられます。このようなことから今後においては、地区担当制の目的の見直しを図り、有効的な町内会活動の源となるよう再検討していただき、限界集落の傾向にある町内会も見受けられることから、冠婚葬祭、特に葬儀の対応についても検討していただきたい。

昨年も施設利用拡大について積極的にPR活動を行うよう報告しましたが、夏期間の利用者は多いものの通年においては利用者が少ないように見受けられます。事業計画時に掲げた利用計画に基づき、更なるPR活動を展開していただきたい。

公営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化となった住宅を計画的に建設しているところであり、公営住宅使用料が所得に依じての料金設定になっていくことから、整備後使用料が高騰し、特に高齢者等には大変重い負担となり、整備されても入居が困難となる高齢者も予測されます。このようなことから、所得による使用料設定基準を高年齢等には特別に設ける必要があると考えますので検討していただきたい。